

2022年度 口語詩句奨学金応募要領

口語による作詩提唱の一環ですので、応募作品は口語による作品のみとさせていただきます

1.応募資格 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく日本国内の高等学校(高等専門学校を含む・以下同じ)・大学(大学院を含む・以下同じ)の正規課程に在籍もしくは2022年4月より進学予定の学生(通信教育生は除く)であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある者
- (3) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者
- (4) 当財団運営の口語詩句投稿サイト72h(※本応募要領12参照・以下同じ)に5.応募方法規定の作品投稿をした者
- (5) 2022年4月1日時点で28歳以下の者

※口語詩句賞(新人賞・奨励賞)受賞者は当財団口語詩句奨学生の選考対象となります(応募作品重複は不可)。

2.給付金額

高校生 年額10万円(月割・給付型)

大学生 年額50万円(月割・給付型)

※当財団の奨学金は給付型であり、奨学金給付規程第9条第2号、同条第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3.スケジュール

- ①口語詩句投稿期間：2021年3月～2022年2月末日
- ②応募書類提出期間：2022年3月1日(火)～同15日(火)
- ③選考期間：2022年3月16日(水)～同24日(木)
- ④選考結果仮採用決定開示日：2022年3月25日(金)
- ⑤奨学金給付通知授与日：2022年3月30日(水)
- ⑥初回奨学金支給日：2022年4月29日(金)

※奨学金給付通知書の交付により、奨学生が決定されます。奨学金給付通知書は、大学生においては、原則として奨学金給付通知授与式にて交付します。同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、ご出席ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合または出席を免除された場合、当財団事務局指示に従い、採用手続きをして頂きます。

高校生は授与式出席を免除され、奨学金給付通知書郵送による手続きとなります。

4.作品要領

- ・詩性を表現しようとした作品
- ・口語による作品
- ・1点につき、6文字以上、35文字以内
- ・漢字1文字は1文字とする(読みがな文字数ではない)
- ・5行以内とし、1行15文字以内
- ・句読点、分かち書き、行を空けることを可(空白の行も1行)
- ・なんらかの賞を受賞された作品は対象外

※投稿は、文語による作品ではなく、口語による作品のみとさせていただきますようお願い致します。(や、かな、けり、等の切れ字は文語とさせていただきます)

5.応募方法

①応募作品 口語詩句投稿サイト72hで佳作選考された作品のうち10作品を応募作品として3.スケジュール②応募書類提出期間中に口語詩句投稿サイト72hの奨学生投稿欄に投稿して下さい。

②作品に関する注意事項

- ・複数のアカウント/IDによる応募は出来ません。
- ・全国商業誌に掲載された作品及びなんらかの賞を受賞された作品は対象外です。
- ・選考作品チェックで他作家の既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合があります。
- ・上記につき、後日かかる事由が判明した場合、選考対象外となり、給付済奨学金は返還して頂きます。
- ・佳作選考された作品数が10作品未満の場合、応募資格を満たすことができません。
- ・口語詩句賞応募作品との重複は不可とします。重複作品の応募があった場合、それぞれ応募無効となります。

③応募手続 奨学生選考を希望される方は 3.スケジュール②応募書類提出期間中に、下記(1)～(5)を当財団事務局宛(※本応募要領 11 参照・以下同じ)に E メール添付にて提出して下さい。

(1) 当財団が指定する申込書(Excel 形式シート)

(2) 住民票(本籍欄表示、個人番号非記載、PDF 形式)

(3) 在学証明書(2022 年 4 月より進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関の発行する合格証明書等を応募時点で提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出頂きます。PDF 形式)

(4) 創作活動に関する受賞歴がある場合にはそれを証明する資料の写し(PDF 形式)

(5) 証明写真(縦 36・40mm×横 24・30mm、縦横比率 4 : 3、JPG 形式)

④応募に関する注意事項

・応募方法と書式・様式・データ形式が異なる応募書類は選考対象外とさせて頂く場合があります。

・応募前に、当財団 WEB サイト掲載の「口語詩句学生に対する奨学金給付に関する規程」(以下、「口語詩句奨学金規程」という)を必ずお読みください。本応募要領及び口語詩句奨学金規程を承諾のうえ、ご応募下さい。

・奨学生に採用された場合は、当財団が指定する必要書類(採用時点 20 歳未満の選考者は保護者承諾書を含む)を提出して頂きます。

・当財団は、氏名(ペンネーム含む)、学歴(最終在籍)、年齢、プロフィール写真または動画(当財団にて撮影)、出身地または本籍地(都道府県及び郡市区まで)、現住所(都道府県及び郡市区まで)、作品、受賞歴等を当財団 WEB サイトに公開することができるものとします。

・応募頂いた作品の著作権は作者に帰属しますが、当財団にて作品集の出版等で作品使用を行う場合、当財団に対する著作権使用料を予め免除するものとします。

・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として参加して頂きます。

・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。

・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

⑤応募手続 Step(以下の手順にて応募して下さい)

Step1 : 2021 年 3 月～2022 年 2 月末日の期間中、口語詩句投稿サイト 72h 一般投稿欄に継続的に作品投稿

Step2 : 2022 年 3 月 1 日～同 15 日の期間中、Step1 で投稿した作品中、佳作選考された作品から 10 作品を選んで、口語詩句投稿サイト 72h 奨学生投稿欄に提出(作品修正不可)

Step3 : 2022 年 3 月 1 日～同 15 日の期間中、③応募手続書類(1)～(5)を当財団宛 E メールにて提出

Step4 : 事務局メール確認(事務局受信確認メールを応募者が受信しない場合、迷惑メール振分など送受信エラーの可能性があるので必ずご確認下さい。確認できない場合、当財団事務局宛に E メールにてご連絡下さい。)

6.給付期間 2022 年 4 月から 1 年間(期間中は口語詩句投稿サイト 72h への定期投稿(※)をする)

※定期投稿 高・大学生 毎月 2 点以上とします。

7.募集人数(目安) 高校生 10 名 大学生 5 名

8.選考方法 書類選考のみ。

・口語詩句投稿サイト 72h で佳作に選出された作品のなかから奨学生投稿された作品を対象とします。

・奨学生選考委員(読みがな順・敬称略) 浦歌無子(詩人)、杉本真維子(詩人)、西躰かずよし(俳人・鬘 TATEGAMI 同人)、林桂(俳人・鬘 TATEGAMI 代表同人)、龍秀美(詩人)

9.選考結果通知方法 選考結果は当財団 WEB サイト(<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>)にて発表します。

※選考理由については開示しません。

10.後援 現代俳句協会(東京都千代田区外神田) 思潮社現代詩手帖編集部(東京都新宿区市谷砂土原町)

11.お問合せ先・応募書類提出先 公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当 羽部浩志

E-mail : jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

※応募書類はメール添付にて提出して下さい。※電話でのお問合せは受け付けておりません。

事務局住所 〒104-6591 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー 40 階

12. 口語詩句投稿サイト 72h(<https://www.kougoshiku-toukou.com/>)

©2018-2021 佐々木泰樹育英会